

令和 8 年度 射水市社会教育委員会議

日 時 令和 8 年 7 月 2 1 日 (火)

午後 2 時 0 0 分

場 所 市役所本庁舎会議室 4 0 1

次 第

1 開 会

2 議長、副議長の互選

3 議 事

【報告事項】

(1) 令和 8 年度コミュニティ・スクールについて

(2) 令和 7 年度社会教育主要事業の現況と成果等について

4 その他

第 57 回東海北陸社会教育研究大会三重大会・第 68 回全国社会教育研究大会大阪大会について

5 閉 会

令和 8 年度コミュニティ・スクールについて

1 趣旨

学校、家庭、地域が思いを共有し、連携・協働して子どもを育てる

2 昨年度の状況

＜学校運営協議会の状況＞

○各学校で第 1 回学校運営協議会を開催した。

・学校運営協議会委員 238 名（うち小中兼務者 20 名）

＜コーディネーターの状況＞

○各学校に学校支援コーディネーターを配置した。

・学校支援コーディネーター 48 名（うち事務のみ 2 名）

・放課後支援コーディネーター 3 名

＜学校支援ネットワークの状況＞

○各学校、地域の実態に応じて学校支援ボランティアの活動を開始した。

・学校支援ボランティア登録者 18 校 489 名（R6 369 名）

○学校支援ボランティア活動状況

・活動延べ人数 2,322 人 活動延べ時間 3,454 時間

＜主な活動＞

・コミスクだよりの発行（市内班回覧）

・CS研修会の実施

（学校運営協議会委員、コーディネーター、管理職各学校 4 名参加）

・CS推進会議の実施

（学校支援コーディネーター 5 名、校長 2 名を推進員として、市内コミュニティ・スクールの課題や今後の取組について協議）

・学校巡回指導

（専任員が各学校を回って管理職と学校支援コーディネーターと面談）

3 今年度の状況について（7 月 8 日現在）

＜学校運営協議会の状況＞

○各学校で第 1 回学校運営協議会を開催した。

・学校運営協議会委員 237 名（うち小中兼務者 20 名）

＜コーディネーターの状況＞

・学校支援コーディネーター 55 名

・放課後支援コーディネーター 3 名

＜学校支援ネットワークの状況＞

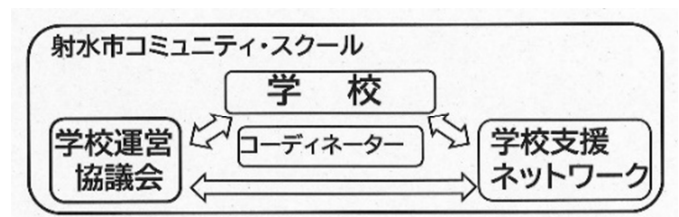
・学校支援ボランティア登録者

16 校 472 名

・学校支援ボランティア活動状況

活動延べ人数 538 人

活動延べ時間 899 時間



令和8年度コミュニティ・スクール関係活動予定

<目 標>

- ・学校運営協議会の活性化（熟議、支援活動の企画）
- ・学校支援ネットワークの活動の充実
- ・放課後支援活動（子どもの居場所づくり）の計画

<活動予定>

4月 3日	○第1回CS研修会（打合会）（市教委） 約50名 ＜対象＞ 学校支援コーディネーター、教頭
4月21日	○射水市赴任者教員研修会（市教委） ＜対象＞ 新規採用教員、射水市への異動者
4月～6月	○第1回学校運営協議会 兼 第2回CS研修会（各学校）
4月～9月	○PTA総会及びPTA役員会等での説明（必要があれば） ○学校支援ボランティア連絡会議（各学校）
6月23日	○第1回CS推進会議 市内のCSの推進に向けて、協議を行う ・市CS推進員（コーディネーター）6名 ・校長2名（小1、中1）
6月～8月	○第2回学校運営協議会または部会 放課後活動支援について
7月～1月	○中学校区情報交換会（中学校区毎）
9月	○コミスクだよりNO4発行
9月～10月	○学校巡回指導（CS専任員による巡回）
10月20日	○第2回CS推進会議
11月20日	○第3回CS研修会（市教委） 約80名 ＜対象＞ 委員、コーディネーター、管理職
（各校）	○第2～5回学校運営協議会 ○学校支援ボランティア
2月	○コミスクだよりNO5発行

放課後活動支援について

学校運営協議会が主体となり、放課後活動支援として、放課後における児童生徒の居場所や活躍の場を企画していく。

○小学校

～学校施設の遊び場開放事業～

- ・概要 放課後の時間に学校施設（体育館、マルチスペース、校庭等）を地域の遊び場として開放する。

○中学校

～放課後学習支援教室事業～

- ・概要 放課後に学習支援（進路指導）を行う。

～放課後活動支援～

- ・概要 地域でのボランティア活動及び地域交流（余暇活動を含む）を行う。
＜放課後活動例＞
 - ・地域でのボランティア活動（地域行事への参加）、クラブ活動
 - ・余暇活動（囲碁、将棋、音楽、美術等）、レクリエーション

<スケジュール>

<進め方>例

- （1）学校運営協議会で「放課後活動支援部会」を編成する
- （2）放課後活動支援部会で実施について検討する
 - ①「コーディネーター」「支援員（見守り員）」の人選
 - ②実施要項案の作成
 - ③保護者、児童生徒アンケートの実施
 - ④実施上の課題（アンケートを踏まえ）
- 9月までに来年度の概要について方向性を決定する（予算化する）
- （3）11月～実施要項の作成
- （4）令和9年4月～実施要項、保護者案内等の作成

<実施の方針>

- ・地域や学校、児童生徒の実態に応じて学校運営協議会等で協議し、できる範囲で実施する。
（週1日、1時間でもよい。できない場合があってもよい。）
- ・学校運営協議会で協議（企画）し、放課後支援コーディネーター、または放課後活動支援部会等が運営する。

中太閤山小学校 「学校施設の遊び場開放事業(実証事業)」について

- 1 目的 ①地域の子どもたちの健全育成（体力、コミュニケーション能力等の向上）
②安全な遊び場の提供（校庭、体育館等）
- 2 開放日 ・学校課業日の放課後 2時間程度（夏季～16：30、冬季～16：00）
（毎週月曜日及びチャージデー・スーパーチャージデーを原則とします。）
- 3 対象児童 ・1～6年生の全児童
（事前に参加同意書を提出し、利用時には入退出チェックを行います。）
- 4 安全管理 ・見守り員2～3名が常駐します。
・「スポーツ安全保険」（保険料年間800円）の加入をお勧めします。
- 5 その他 ・事業の運営にあたっては学校運営協議会で協議した実行委員会が協力するものとします。
・雨天時、積雪時、熱中症が懸念される時は、活動場所を限定します。
・参加料は無料とします。
（スポーツ安全保険に加入の場合は保険料＋手数料で820円が必要）

<実施の方針>

- ・放課後の遊び場は、学校の管理外とします。地域の遊び場の一つとして、校庭や体育館等学校施設を開放します。
- ・子どもたちの自由な空間として、できる限りルールや規制の少ない場として運営します。
- ・安全配慮等のため見守り員はいますが、けがや事故等の対応は参加児童（保護者）の自己責任とします。（公園等で事故にあった場合と同じ）
- ・他者に負傷させたり、器物を破損した場合も自己責任となります。
（見守り員は責任を負いません。）
- ・遊具については学校備品を借ります。見守り員が鍵を借り、管理します。

<なぜ 遊び場？>

1 子どもの居場所としての遊び場

射水市では放課後の子どもの居場所として「放課後児童クラブ」「放課後子ども教室」等の事業を行っています。しかし、すべての子どもの居場所が確保されているわけではありません。

そこで、家に帰る前に、地域の方が見守る中で、学校の校庭や体育館等で遊ぶことができるよう環境を整えることで、より多くの子どもの居場所とするものです。

2 子どもが成長する場所としての遊び場

「生きる力」を育むために必要な自分たちで創造しながら過ごす「3つの間」、すなわち、時間、仲間、空間を提供し、子どもの体力やコミュニケーション能力の向上を目指します。

6月実施に向け、見守り員を募集しています

※見守り員には、報償費が支払われます。

希望される方は、中太閤山小学校（TEL56-3333）までご連絡ください。

<実施までの流れ>

2月 7日	中太閤山小学校運営協議会	・遊び場開放事業について説明
2月25日	保護者アンケート実施	
4月 7日	中太閤山小学校運営協議会	・「チーム遊び場」の設立
4月19日	中太閤山小PTA総会で市教委担当が保護者に説明	
5月 8日	保護者に参加申込書、見守り員募集案内配布	
5月27日	見守り員説明会	
6月 1日	遊び場開放事業実施（児童78名参加）	
	年間44回実施予定	

<登録数>（6月1日現在）

- ・見守り員登録数 11名（保護者8名、祖父1名、コーディネーター2名）
- ・児童登録数 152名（在籍児童数257名）

<活動の様子>（6月1日）



<受付の様子>



<グラウンドの様子>



<体育館の様子>



<体育館の様子>



<ふれあいルームの様子>



<マルチスペースの様子>

令和7年度社会教育主要事業の現況と成果等について

事業名	取組状況	R7成果(◇)／課題(◆)	今後の取組
放課後子ども教室推進事業 土曜学習推進事業	放課後や週末に小学校の余裕教室やコミュニティセンター等を活用し、地域の多様な経験を持つ方々の協力を得て、子どもたちと交流を図りながら、全43サークルの学習やスポーツ、文化活動を行っている。 (主な活動) 曳山囃子、箏、スナッグゴルフ、フラダンス、国語、算数、英語等 ○R7年間延べ参加者数及び開催回数 放課後子ども教室：7,312人、445回 土曜学習：777人、65回	◇地域の方々や異学年との交流の場として、学校や家庭ではできないような貴重な体験となっている。 ◇既存のサークルにゲストティーチャーを招くなど、活動の充実と指導者の確保に努めた。	より多くの子どもが有意義な放課後や土曜日を過ごせるように、サークル活動の内容や対象学年を毎年検討しながら、放課後や土曜日の活動の充実に努める。
放課後児童健全育成事業 【放課後児童クラブ】	労働等で昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、家庭に代わる生活の場として小学校の余裕教室等を活用し開設することで、放課後及び夏休み等の学校休業日の安全・安心な居場所を確保し、県認定資格研修を修了した支援員により適切な遊びや指導を行うとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援を行っている。 ○24学級：登録児童数884人	◇12校区の児童に遊びや生活の場を提供し、保護者の育児と仕事の両立を支援し、児童の健全育成を図った。 ◇大島小学校区に新たに民設民営の放課後児童クラブを開設し、放課後児童の居場所の拡充を図った。 ◆射水市内の児童数は減少傾向にあるが利用ニーズは高く、登録児童数は増加傾向にある。	放課後児童クラブの登録児童数増加に対応できるよう、継続して児童の居場所確保に努める。
放課後児童健全育成事業 【とやまっ子さんさん広場】	地域振興会やNPO法人等が実施主体となり、地域の子どもたちが放課後に交流できる居場所づくりとしてコミュニティセンター等を活用し開設している。 ○10か所：登録児童数596人	◇地域と連携しながら開設し、引き続き児童の放課後の居場所を確保した。 ◇大島地区において1か所の新規開設を支援した。	放課後児童クラブで対応しきれない部分でも柔軟に対応できるよう地域と連携し、ニーズに合わせた放課後の居場所を確保していく。

事業名	取組状況	R 7 成果 (◇) / 課題 (◆)	今後の取組
家庭教育力向上支援事業	家庭環境や子どもを取り巻く環境の課題により悩みを抱える子育て中の保護者を応援するため、小中学生の児童生徒を持つ保護者や親子を対象に、富山大学地域連携推進機構と連携し「いみず親学びスクール」を開催した。 ・専門的な知識を学ぶ講義型講座（1 回） ・家庭内のコミュニケーション力向上を図るための親子体験型講座（4 回） ○R 7 参加者数：117 人	◇アンケート調査では、講義型の参加者の100%が子育ての知識やポイント、新しい発見を得ることができたと回答した。 ◇親子体験型では、親子で一緒に体験する時間を確保し、コミュニケーションの大切さを再確認できた。	引き続き、発達段階に応じた子どもへの関わり方の学びや、他の保護者との交流・ネットワークづくりの機会を提供し、家庭教育の重要性や家族のコミュニケーション力の向上を図る。
生涯学習活動事業	身近な地域のニーズや地域の人・ものといった資源を的確に把握し、有効に活用した学習活動を展開できる市内全 27 地区の地域振興会に対し、生涯学習事業を委託し地域特性を生かした学習機会の提供に努めている。 ○生涯学習講座（27 館） R 7 年間延べ受講者数：33,431 人 R 7 年間延べ開催回数：976 回	◇コミュニティセンターにおいて、生涯学習、青少年、高齢者、女性など様々な分野の学級・講座を開催し、地域の特色を生かした生涯学習活動の促進につなげた。 ◆身近に学びの環境があることを生かし、幅広い年代の参加促進を図る。	各地域のニーズを把握し、さらに魅力的な事業を企画できるよう、各地区生涯学習推進委員等への情報提供や研修機会の充実に努める。
二十歳のつどい事業	二十歳の門出を祝福するとともに、社会人として自ら生き抜くことへの自覚を促すよう激励した。 R 7 年度二十歳のつどい 5 月 4 日開催 参加者数 743 人（参加率 82.1%）	◇家族で門出を祝えるよう会場後方に保護者席を確保することや、本人や家族も参加しやすいよう 2 部制での開催としたことにより、二十歳のつどいへの参加率が上昇した。	5 月 4 日の開催日と 1 部・2 部の地区割を固定し、参加者の予定を立てやすくするなど、多くの方が参加できるよう努めながら事業を継続していく。

事業名	取組状況	R 7 成果 (◇) / 課題 (◆)	今後の取組
文化財保存事業	・文化財の適切な保存継承を図るため、県・市指定文化財の維持管理や保存修理事業に取り組んだ。 ・恒久的な保存のため、重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理に取り組んだ。 ・文化財等建造物の被害状況調査等、能登半島地震の復旧支援に取り組んだ。 ・古文書整理のほか、地域の歴史、民俗、文化等に関する調査を行った。 ・文化財の防火・防災意識の高揚を図るため、防火査察や消防訓練を実施した。	◇国・県指定文化財の維持管理 5 件、市指定文化財曳山車修理 1 件に助成を行い、文化財の保存と保護意識の高揚が図られた。 ◇「石黒信由関係資料」保存修理事業に助成を行い、文書記録類 32 点、地図類 27 点の保存修理が完了した。 ◇能登半島地震による文化財等建造物の被害状況調査（3 次調査 12 件）を実施し、建造物関連の被害状況調査を完了した。また、被災した市指定文化財建造物修理 1 件に対して助成を行った。 ◇文化財防火デーの取組として、文化財保管施設等の立入検査と防火指導を 13 か所、消防訓練を 2 か所で実施した。 ◆地域の人口減少に伴い、文化財保護の担い手の確保や防火・防災体制の維持等が課題となっている。	・文化財を適切に次代へ継承するため、引き続き各種文化財の調査・研究及び文化財の維持管理や修理等への助成、保存継承のための指導・助言等、文化財所有者等への支援に努める。 ・文化財の情報を市内外へ広く発信し、文化財保護意識の醸成を図るため、刊行物の発刊や現地への解説板設置、文化財情報等のデジタル化を推進する。 ・文化財保存継承に対する市民の理解と協力を得るため、保存とのバランスを図りながら、個性豊かな文化資源や伝統文化の一層の活用を推進する。
国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存活用事業	・「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存修理事業の実施に向けた準備を進めた。 ・ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」への登録を記念し、市内公共施設において無形文化遺産と各地の山・鉾・屋台行事を紹介するパネル展を開催した。	◇有識者を中心とした保存修理事業の準備委員会を立ち上げて修理方針や年次計画等の検討を行い、事業採択につながった。 ◇ユネスコ無形文化遺産へ登録されたことにより、行事の文化的価値の周知とともに、関係者や市民の文化財保護意識の一層の高揚が図られた。 ◆担い手の減少などの課題に対応するため、地域社会全体で文化財の保存継承を図る体制の整備が必要である。	・ユネスコ登録を契機に、一層の普及啓発と保存継承意識の高揚に努める。 ・文化財保存活用計画の認定を目指すとともに、文化財保護団体の主体的な保存活用の取組と保存継承に対する市民の理解と支援の強化を図る。 ・文化財保護団体や国・県関係部局等との連携を図り、保存修理事業の円滑な進捗を図る。

事業名	取組状況	R 7 成果 (◇) / 課題 (◆)	今後の取組
埋蔵文化財調査事業	・埋蔵文化財の保護と事業計画との調整を図るため、各種開発に先立ち、開発予定地に所在する埋蔵文化財の試掘確認調査等を実施した。 ・埋蔵文化財の公開活用推進のため、射水市埋蔵文化財センターにおいて、発掘調査成果の展示や体験教室を開催した。	◇北高木地区ほ場整備事業に伴う分布調査 1 件、各種開発に伴う試掘調査 5 件・工事立会 11 件を実施した。 ◇『射水市内遺跡発掘調査報告 18』を刊行し、市内外関連機関への配布や「全国文化財総覧」等への掲載により、調査成果の公開と P R を図った。 ◇射水市埋蔵文化財センターにおいて、勾玉・鏡づくり等の体験教室やまいぶんチャレンジデー（計 6 回、延参加者 70 人）を開催し、幅広い世代の方が地域の歴史や埋蔵文化財に触れる機会を設けた。また、とやま呉西圏域連携事業合同企画展「呉西の縄文ワールド」を開催した。 ◆県営ほ場整備事業等の大規模調査が長期的に継続する見込みのため、調査体制を維持していく必要がある。	・引き続き、埋蔵文化財の保護と普及啓発に取り組む。 ・市民ニーズを捉え、工夫を凝らした展示や体験イベント等を企画する。 ・専門知識と技術を有する職員及び整理作業員を確保し、調査及び普及活用の体制を維持していく。

事業名	取組状況	R 7 成果 (◇) / 課題 (◆)	今後の取組
富山マラソン開催事業	富山マラソン2025が多くのボランティアの協力のもと開催された。沿道では新湊曳山の展示や獅子舞などで大会を盛り上げたほか、新湊大橋を折り返し地点とするジョギングの部には、1,000人を超えるランナーが参加した。	◇新湊大橋から望む美しい富山湾や立山連峰の雄大な眺望など、本市ベイエリアの魅力をPRすることができた。	引き続き、富山マラソン（ジョギングの部）を開催する。
スポーツ強化育成事業	国際大会や全国大会に出場する選手・監督への激励金並びに成績優秀者への褒賞金を交付した。	◇スポーツ大会出場激励金交付件数 団体：2団体、個人：295人 ◇褒賞金交付件数 個人：6人	選手が全国大会等で活躍できるよう、選手力向上につながる取組を支援する。
幼児の体力向上支援事業	市内保育園・幼稚園・こども園に指導者を派遣し、幼児に多様な運動遊びを経験させることで運動する楽しさや喜びを実感させるとともに、様々な体の動かし方の習得や体力向上を図った。	◇実施時間：67時間 実施施設：14園	多様な運動遊びを経験する機会を提供することで、幼児の体力向上が図られることから今後も継続して実施する。
部活動の地域展開等推進事業	令和4年度から取り組んだ中学校の休日部活動の地域展開を令和7年度に完了した。また、令和13年度末までのロードマップを公表した。	◇令和6年度までに地域展開が完了した運動部8種目（剣道、柔道、バスケットボール、ハンドボール、卓球、ソフトテニス、ソフトボール、バレーボール）に加え、バドミントン、ヨット、陸上競技、体操、軟式野球、サッカーの6種目の展開が完了した。文化部は美術に加えて吹奏楽の展開が完了した。	地域クラブ活動の支援および令和13年度の部活動の廃止に向けた、平日の地域展開の推進、運営体制の整備、認定地域クラブ制度の創設を実施する。

令和 8 年度第 5 7 回東海北陸社会教育研究大会三重大会

開 催 要 項

大会スローガン 共に学び、支え合い、つなげる社会教育

1 趣旨

現代社会は、少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化といった社会構造の変化の中で大きな転換期を迎えている。一方で、社会教育に求められる役割は拡大し、社会教育関係者はこうした社会的課題の解決に向けて日々尽力しているが、従来の取組、活動では時に変化していく社会への対応に苦慮する場面も多い。地域づくりの「仕掛け人」たる私たちもまた、新たな学び、変化が望まれている。

ここに東海北陸 6 県 1 市の社会教育委員をはじめとする社会教育関係者が一堂に会し、各地域における社会教育活動の実践や研究成果について交流し、次代を担う人づくり、持続可能な地域づくり、人々の生きがいに資する研究協議を行い、共に研鑽を深めることで、その「つながり」を築き、明日の活動への大きな力となることを目指す。

- 2 研究主題 「つながり」と「学び」を深め合う社会教育研究大会
～社会教育委員が築くまちづくりを目指して～

- 3 開催日 令和 8 年 1 0 月 8 日（木）～ 9 日（金）

- 4 会場 三重県総合文化センター
〒514-0061 三重県津市一身田上津部田 1234

- 5 主催 一般社団法人全国社会教育委員連合
東海北陸社会教育委員協議会連合会
三重県社会教育委員連絡協議会

- 6 後援 三重県 三重県教育委員会 津市 津市教育委員会
東海北陸六県市町村教育委員会連合会

7 参加者・参加費

東海北陸各県市町村社会教育委員及び社会教育関係者等
(含 公民館等関係者、行政関係者)

一人 3, 0 0 0 円

8 大会日程と内容

【第1日】 全体会 10月8日（木）

会場：文化会館 中ホール

*11:00 より 役員会（受付 10:30～）

*11:30 より 被表彰者リハーサル（受付 11:00～）

11:00	12:30	13:10	13:40	13:55	15:35	16:00	16:15	17:00	17:30	20:00
受付 ※中ホール 開場 12:00	学習成果 の発表	開会行事	休憩	記念講演	閉会 行事	移動	分科会 打合せ	受付	情報 交換会	

○ 学習成果の発表

てんてん保存会（粥見神社神事）

～つながり with 粥見小学校・柿野小学校～



○ 記念講演

テーマ： 人をつなげる芭蕉の旅

～江戸時代から未来へ～

講師： 伊賀市地域力創造部文化振興課

芭蕉翁記念館 学芸員

高井 悠子（たかい ゆうこ）氏



（資料名）

来草画奇淵賛

「蓬萊に」

等芭蕉四句画賛

【第2日】 分科会 10月9日（金）

会場：三重県総合文化センター内各会場

9:10 9:30

11:55 12:00

受付	分科会	閉会
----	-----	----

	分科会名	協議の視点	話題 提供者	助言者兼フ ァシリテータ ー※1	会場（部屋）※2
1	家庭教育支援	親育ち・子育ちを支援する学びの 場づくり・つながりづくり	愛知県 三重県	三重県	文化会館 ・小ホール ・大会議室 生涯学習センター ・大研修室 男女共同参画 センター ・多目的ホール ・セミナー室A
2	青少年の健全育成	地域と学校等の協働による次世代 の担い手づくり	福井県 三重県	三重県	
3	地域文化の振興	地域の伝統文化を活かした地域づ くり・絆づくり	岐阜県 三重県	三重県	
4	地域の活性化	住民の手で進めるまちづくりと地 域活性化のためのネットワークづ くり	富山県 三重県	三重県	
5	社会教育委員の 役割と課題	社会教育委員活動の活性化	石川県 三重県	三重県	

※1 分科会では、事例発表の後、ファシリテーターの進行によるグループワーク形式の研究協議を行います。
ファシリテーターは分科会全体の進行も行います。

※2 会場（部屋）については、参加申込み状況を踏まえて決定します。

【大会事務局】 第57回東海北陸社会教育研究大会三重大会実行委員会 事務局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課内

TEL 059-224-3322 FAX 059-224-3023

第 68 回 全国社会教育研究大会 大阪大会

令和 8 年度近畿地区社会教育研究大会〔大阪大会〕・令和 8 年度大阪府社会教育研究会議
開催要項〔暫定版〕

1 大会スローガン
学ぶってオモロイやん つながるってええやん 地域のことはまかしとき

2 研究主題
多様な人材・資源をつなげる社会教育 ～学びを社会の活力に～

3 開催趣旨
大阪は江戸時代には「天下の台所」と呼ばれ、物流と商業の中心でした。その頃より、人形浄瑠璃、上方落語といった「オモロイ」に関する文化が根付いています。「オモロイ」は人々を集め、また「自分もやってみよう」という興味のきっかけになり、実際にやってみた後も「もっとやりたい」という原動力になるものではないでしょうか。

大阪府では、令和 5 年 3 月に策定された「第 2 次大阪府教育振興基本計画」に基づき、「おもしろいやん」、「ええやん」、「まかしとき」のキーワードとともに子どもたちが将来を生き抜く力を身につけることができるよう、地域コミュニティの基盤を支える社会教育を推進しています。歴史や文化、様々な人とのつながりを通じて発展してきた大阪で本大会を開催し「多様な人材・資源をつなげる社会教育 ～学びを社会の活力に～」というテーマで語り合うことは、今後の社会教育にとって大きな意味を持つと考えます。

今大会では、教育関係者、行政担当者等だけではなく、民間事業者や社会教育士、社会教育に関わる学生などが一堂に会することになり、一人ひとりが社会教育を身近に感じることで、未来につながる多様な人材の育成や資源の活用につなげていくことをめざします。異なる年齢、背景、経験を持つ人々が協力し合い、共に学び合うことで、新たな視点やアイデアを得ることができ、社会教育の推進、発展に寄与する一助となれば、うれしく思います。

本大会を通じて、学びの楽しさとつながりの大切さが再認識されるとともに、新たな協力関係が生まれ、地域社会の発展に向けた新たな一歩につながっていくことを期待します。

4 主 催
一般社団法人全国社会教育委員連合、近畿地区社会教育委員連絡協議会、大阪府教育委員会、大阪府社会教育委員連絡協議会、第 68 回全国社会教育研究大会大阪大会実行委員会

5 後 援
文部科学省、京都府教育委員会、滋賀県教育委員会、奈良県教育委員会、兵庫県教育委員会、和歌山県教育委員会、大阪府、大阪市教育委員会、堺市、堺市教育委員会

6 期 日
令和 8 年 10 月 28 日（水）～30 日（金）

7 会 場

1 日 目	理事会・担当者会場	最寄り駅
	会場名 大阪府庁咲洲庁舎 住所 大阪市住之江区南港北 1-14-16	Osaka Metro 南港ポートタウン線 「トレードセンター前」駅
2 日 目	総会・全体会会場（※総会は関係者のみ）	最寄り駅
	会場名 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 住所 堺市南区茶山台 1-8-1	南海泉北線「泉ヶ丘」駅
	情報交換会会場	最寄り駅
	会場名 グレースバリなんば道頓堀店 住所 大阪市中央区道頓堀 1-4-27 道頓堀ベニスビル 1 6 階ルフル	南海本線、高野線「なんば」駅 Osaka Metro 御堂筋線「なんば」駅 Osaka Metro 千日前線・堺筋線「日本橋」駅
3 日 目	第 1～第 5 分科会	最寄り駅
	会場名 新梅田研修センター 住所 大阪市福島区福島 6-23-8	JR 東海道本線「大阪」駅 JR 環状線「福島」駅 Osaka Metro 御堂筋線「梅田」駅、 谷町線「東梅田」駅 阪急「大阪梅田」駅
	第 6 分科会	最寄り駅
	会場名 大阪府立中之島図書館 住所 大阪市北区中之島 1-2-10	Osaka Metro 御堂筋線「淀屋橋」駅 京阪本線「淀屋橋」駅 京阪中之島線「大江橋」駅、「なにわ橋」駅

8 対 象

都道府県・政令指定都市・市町村社会教育委員及び社会教育関係者、社会教育関係団体、社会教育士、社会教育に関わる学生、その他生涯学習・社会教育に関心のある方

9 参 加 費

一人 5,000 円

10 大会日程

1 日目 10/28 (水)						全国社会教育 委員連合 理事会 14:00～15:30	都道府県・政令指 定都市 社会教育委員連絡 協議会等 事務局担当者会議 16:00～17:30			
2 日目 10/29 (木)		全国社会 教育委員 連合総会 10:00～ 11:30		受付 12:00～ 13:00	アトラク ション 13:00～ 13:30	開催行事 表彰式 13:30～ 14:20	記念 講演 14:30～ 15:40	シンポ ジウム 15:50～ 17:10	閉会 行事 17:30 終了	情報交換会 19:00～ 21:00
3 日目 10/30 (金)	受付 分科会 打合せ 9:00～	分科会 9:30～12:00								

11 理事会、担当者会議【10月28日(水)】※関係者のみ

14:00～15:30 全国社会教育委員連合 理事会

16:00～17:30 都道府県・政令指定都市社会教育委員連絡協議会等事務局担当者会議

12 総会【10月29日(木)】※関係者のみ

10:00～11:30 全国社会教育委員連合 総会

13 全体会【10月29日(木)】

12:00～13:00 受付

13:00～13:30 アトラクション 「火縄銃演武」 堺火縄銃保存会

13:30～14:20 開会行事・表彰式

14:30～15:40 記念講演 「夢と冒険 ～モンベル7つのミッション～」

株式会社モンベル代表取締役会長 辰野 勇 氏

15:50～17:10 シンポジウム

多様な人材・資源で創る地域の未来～もっと社会教育をオモロくするために～		
コーディネーター	大谷 裕美子 氏	文部科学省CSマイスター 大阪府社会教育委員 奈良県社会教育委員 河内長野市立美加の台中学校区ゆめ☆まなびネット代表
コメンテーター	吉本興業所属・住みます芸人 span!	
シンポジスト	明貝 一平 氏	田尻町社会教育委員 一般社団法人田尻町観光協会理事長
	今中 博之 氏	社会福祉法人素王会 INCURVE【インカーブ】理事長/代表
	松藤 昌代 氏	大阪府識字・日本語学習コーディネーター 門真市多文化共生推進協議会地域日本語教育コーディネーター 日本語教育・多文化共生推進協会 kotoba 共同代表

17:10～17:30 閉会行事

14 情報交換会【10月29日(木)】

18:30～19:00 受付

19:00～21:00 情報交換会

会 場：グレースバリなんば道頓堀店

(大阪市中央区道頓堀1-4-27 道頓堀ベニスビル1 6階ルフル)

参加費：5,000 円

第1～5分科会 会場：新梅田研修センター

第1分科会	社会教育委員の役割【兵庫県】	
	テーマ	社会教育委員のネットワークの意義 ～子どもの生きる力を育む地域教育と社会教育委員の果たす役割～
	コーディネーター	波多江 みゆき 氏（伊丹市社会教育委員）
	コメンテーター	尾崎 公子 氏（兵庫県社会教育委員、兵庫県立大学教授）
	事例発表者	別惣 淳二 氏（三田市生涯学習審議会委員、兵庫教育大学教授） 大西 登司恵 氏（宝塚市社会教育委員） 板野 彰彦 氏（伊丹市社会教育委員） 三善 知子 氏（川西市社会教育委員） 竹部 知佳 氏（猪名川町社会教育委員）
	報告の要旨 及び 討議のポイント	兵庫県阪神北地区社会教育委員協議会（4市1町加盟）では、例年、年間研究テーマを設定し、研修会（年2回）を行うとともに、理事会（年4回）において情報交換を行い、各市町の社会教育推進に資する活動を行っている。 分科会では、「子どもの生きる力を育む地域教育」を発表題として、各市町の社会教育委員による特徴的な取組事例を報告する。事例発表を通じて、複数の自治体の社会教育委員がネットワークを構築し、情報交換や合同研修をすることの意義を全国から集まる参加者と考える。

第2分科会	人が育つ環境づくり【滋賀県】	
	テーマ	多世代が共に学び支え合う地域社会の構築 ～「なんとかなる」をみんなでつくる社会教育とは～
	コーディネーター	上田 洋平 氏（高島市社会教育委員、 滋賀県立大学地域共生センター特任講師）
	事例発表者	（1）たかしまアカデミー関係者 ・中川 知香 氏（高島市社会教育委員、アカデミー第1期生） （2）一般社団法人 yourship ・梅村 亮介 氏（滋賀県社会教育委員、社会教育士）
	報告の要旨 及び 討議のポイント	地域や組織で活躍するリーダーや人材が常にいてくれることが理想だが、大事なものは「一人でなんとかする」理想のリーダーや人材（白馬の王子）がいなくとも、そこに「居合わせ」た人たちのつながりの力（ソーシャル・キャピタル）で「なんとかなる」社会をみんなでつくることではないか？ 社会教育を通じて「ここでならなんとかなる」と誰もが思えるまちをつくるにはどうすればよいか。長年の実践者や若手挑戦者の事例をもとに参加者とともに考える。

第3分科会	地域と学校の連携・協働【京都府】	
	テーマ	地域とともにある学校をめざして ～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動への期待と課題～
	コーディネーター	森川 知史 氏（宇治市生涯学習審議会委員、 元京都文教短期大学教授）
	事例発表者	向山 ひろ子 氏（宇治市生涯学習審議会委員、 宇治市立木幡小学校CSコーディネーター）
	報告の要旨 及び 討議のポイント	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図る提案を生涯学習審議会と教育委員会が協働で行った。提案当初から審議会委員として関わり、又、在住校区小学校のCSコーディネーター（地域学校協働活動推進員）として活動している現在、一体的な推進を図るためにどのような人々を巻き込み、関係構築を図り、どのようなシステムを築き上げる必要があるか、討議を行う。

第4分科会	社会教育人材の育成【奈良県】	
	テーマ	地域に活力をうみだす社会教育人材の育成 ～社会教育委員と共に地域の活動で成長する若者たち～
	コーディネーター	岡田 龍樹 氏（奈良市社会教育委員、天理大学教授）
	事例発表者	井村 高子 氏（川西町社会教育委員、社会教育士） 石飛 和彦 氏（天理大学教授、人文学部社会教育学科主任） 天理大学人文学部社会教育学科学生
	報告の要旨 及び 討議のポイント	地域に活力をうみだすには様々な世代や立場の人たちの主体的な参加が必要である。とくに地域で人々が成長できる「社会教育」の視点をもつ人材が求められるだろう。学生が、地域の方々に受け入れられながら、どのように地域の活動に取り組み、自分の思いを育て変化し成長していくのか、共に活動している社会教育委員の取組内容と学生自身の声をまじえ発表する。

第5分科会	学びの場づくり【和歌山県】	
	テーマ	「行事」から「事業」への脱却 ～協働による「すこやか橋本 まなびの日」～
	コーディネーター	藤田 直子 氏（和歌山信愛大学客員教授）
	事例発表者	岸田 昌章 氏（橋本市社会教育委員、 すこやか橋本まなびの日実行委員長）
	報告の要旨 及び 討議のポイント	和歌山県橋本市は、県内で先駆けて「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」を制定し、2019年4月から施行している。条例に基づき、「すこやか橋本 まなびの日」をモデル事業として位置づけ、関係者全員が行事を事業として認識するよう試みながら、社会教育委員として「自治」と「協働」を広めることをめざしている。 事例発表を通じて、学びの場づくりについて参加者とともに考える。

第6分科会 会場：大阪府立中之島図書館

第6分科会	図書館とまちづくり【大阪府】	
	テーマ	図書館による学びづくり・つながりづくり ～住民参加の図書館づくり～
	コーディネーター	久野 和子 氏（大阪府社会教育委員、立命館大学教授）
	事例発表者	原田 貴子 氏（大阪府社会教育委員、熊取町立熊取図書館館長） 河瀬 裕子 氏（泉大津市立図書館館長）
	報告の要旨 及び 討議のポイント	図書館の活用を活性化していくためには、学びを提供し、人と人をつなぎ、まちづくりや地域の振興を図る場であることが周知される必要がある。近年、読書離れが問題視されている中、本を読むこと、学ぶこと、伝えることを通して読書がもつ魅力を再確認するとともに、人々が集う場所、つながる場所としての図書館のあり方や魅力について参加者とともに考える。

16 協賛企業・団体（令和8年6月11日現在 順不同）

- ・株式会社モンベル
- ・グンゼ株式会社
- ・公益財団法人 大阪ユースホステル協会
- ・大阪商工信用金庫
- ・大容建設株式会社
- ・株式会社 プランニングキュービック
- ・堺ヤクルト販売株式会社
- ・成瀬金属株式会社
- ・大阪ガスマーケティング株式会社
- ・株式会社 新梅田研修センター
- ・一般社団法人 田尻町観光協会
- ・種谷金属株式会社
- ・ヤサカ商事株式会社
- ・株式会社名門大洋フェリー
- ・一般財団法人 阪大微生物病研究会
- ・プラス株式会社ジョイントテックスカンパニー
- ・学校法人西大和学園 大和大学
- ・ウォータースタンド株式会社
- ・大阪府行政書士会
- ・一般財団法人日本気象協会 関西支社